

平成17年度
第1回和光市立学校
通学区域変更調査会
資 料



日 時	平成17年7月27日(水)
	15:00~16:30
会 場	和光市役所 5階 503会議室

和光市教育委員会

和光市立学校通学区域変更調査会要綱

(設置)

第1条 和光市教育委員会(以下「教育委員会」という)に和光市立学校通学区域変更調査会(以下「調査会」という)をおく。

(目的)

第2条 調査会は通学区域の変更に当り、教育委員会の諮問に応じ必要事項を調査審議し適正な通学区域設置について答申する。

(組織)

第3条 調査会は次の各号に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱した委員で組織する。

市立小中学校長

市立小中学校PTA会長

自治会連合会役員

学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱した日から答申した日までとする。ただし役職により委嘱された委員はその役職を退いたときは委員の職を解かれたものとする。後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 調査会に委員長および副委員長各1名をおく。

2 委員長および副委員長は委員の互選による。

3 委員長は調査会の議事を掌る。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は教育長が招集する。

2 調査会は委員の2分の1以上の出席により会議は成立する。

3 調査会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(事務局)

第7条 調査会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

第8条 この規則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は平成12年12月1日から施行する。

和光市立学校通学区域変更調査会 様

和光市教育委員会

和光市立学校通学区域の変更について（諮問）

平素より、本市教育行政の振興につきましては、格段のご指導とご協力を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、平成 1 5 年度の通学区域の見直しの際に、第三小学校区ならびに第五小学校区につきましては、再検討を行うこととなっておりますが、諸般の状況等を勘案し、検討いたしました結果、第五小学校は、通学区域の再検討ということではなく、校舎増築によって対応を図ることといたしました。第三小学校につきましては、変更する通学区域をさらに広げることが課題となっております。現在、プレハブ校舎を設置して教室の確保を図っておりますが、今後の児童数及び学級数の推移を考えますと、校舎増築を視野に入れた対応が必要となることも考えられますが、当面は、再度の通学区域の見直しを図ることにより対応してまいることといたします。

つきましては、下記のとおり通学区域を変更することについて諮問いたします。

記

《 諮 問 》

1 通学区域

(1) 第三小学校区 「丸山台 3 丁目 1 0 番～1 5 番」は、第四小学校学区に変更する。

2 変更の期日及び方法

- ・平成 1 9 年度新 1 年生より順次変更していくものとする。平成 1 8 年度新 1 年生については、希望する場合には新通学区域を適用するものとする。
- ・在学中の児童については、どちらかの学校を保護者（児童）が選択できるものとする。
- ・在学中の兄弟がいる 1 年生は、どちらかの学校を保護者（児童）が選択できるものとする。

3 答申の期限

平成 1 7 年 1 2 月 2 0 日

平成16年2月17日

和光市教育委員会 様

和光市立学校通学区域変更調査会
委員長 大澤 長年

和光市立学校通学区域の変更について（答申）

貴委員会より平成15年7月23日付をもって諮問を受けた標記の件について、鋭意検討し、慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 通学区域

- (1) 白子小学校区「白子2丁目12番～14番、23番」（旧川越街道南側）は、第四小学校区に変更する。
- (2) 新倉小学校区「新倉2丁目10番～17番」（氷川八幡神社南西）は、北原小学校区に変更する。
- (3) 第三小学校区「中央2丁目3番～7番」（笹目通り西側本田研究所付近まで）は、第四小学校区に変更する。
- (4) 第三小学校区「本町5番～7番、9番～11番、15番～17番、20番」（駅前通り西側）は、本町小学校区に変更する。
- (5) 第五小学校区「南1丁目25番～34番、南2丁目3番」（外環自動車道西側）を広沢小学校区に変更するという諮問については、再検討を行う。

2 変更の期日及び方法

- (1) 平成17年度新1年生より順次変更していく。
- (2) 現在在籍している児童については、どちらの学校に通学するかを、保護者が選択できるものとする。
- (3) すでに兄弟が在籍している1年生については、どちらの学校に通学するかを、保護者が選択できるものとする。

3 付帯事項

- (1) 白子小学校区「白子2丁目15番～22番」（旧川越街道北側）を第四小学校区に変更するという諮問については、保護者の希望により第四小学校に通学できるように対応するものとする。
- (2) 新倉小学校区「新倉2丁目18番～19番」（氷川八幡神社周辺）を北原小学校区に変更するという諮問については、保護者の希望により北原小学校に通学できるように対応するものとする。
- (3) 第三小学校区については、今回の見直しを行っても、近い将来の教室不足が見込まれるので、本町小学校、第四小学校の余裕教室との関連から、さらに検討を行うものとする。
- (4) 第五小学校区「南1丁目25番～34番、南2丁目3番」（外環自動車道西側）を広沢小学校区に変更するという諮問については、通学路として考えられる外環自動車道の歩道は防犯上の課題が大きいことから、近隣の第四小学校、広沢小学校の通学区域との関連も踏まえ、再検討を行うものとする。
- (5) 通学路の整備と安全の確保については、保護者や地域の要望を踏まえ、平成17年度からの通学区域変更に対応できるように、平成16年度において必要な措置を講じるものとする。
- (6) 将来的に、下新倉地域に小学校を新設することについて、検討を行うものとする。

《審議経過》

当和光市立学校通学区域変更調査会は、平成15年7月24日に諮問を受け、本日の答申に至るまで、8回の調査会を開催し、また、5箇所での地域説明会を傍聴した。

調査会委員のさまざまな立場からの意見が多数出されるなかで、慎重に審議を重ねてきた。その審議の経過において、次のような意見や要望があったことを報告する。

記

- ◇社会増を見込んで計画を立てていくべきではないか。
- ◇低学年ばかりでの登下校も予想され、通学班のことも心配である。
- ◇増築も考えながら、学区の変更をしていくことも必要だ。
- ◇通学区域の見直しに当たっては、子どもの気持ちも考慮したい。
- ◇通学路の環境もあるが、数年間にわたって学習する施設・設備のゆとりある環境ということも大切である。そうした面も、子どもにとってのメリットとして考えていきたい。
- ◇通学路については、人目がなく大変危険な場所があるということもよく考えて検討していく必要がある。
- ◇白子小学校、新倉小学校の児童数の増加から、校舎の増設や新設校について要望したい（用地を確保しての増設も考えられる）。
- ◇何年か先を見通して、校舎の建て替え案も検討してはどうか。学区の選択性や、教育施設の転用なども考えられる。
- ◇これまでのしがらみや地域性を優先するのではなく、学校中心にした地域全体を見直して線引きしていくことが肝心だと思う。
- ◇交通安全、防犯面からも、通学路の整備をしてほしい。
- ◇同じマンションや同じ住居地区で学校が違ってくるのは、さまざまな活動に支障が出るので、地域全体での移動が望ましい。
- ◇地域での説明会で、じっくりと話し合うことが大切である。
- ◇自治会の中に二つの小学校に行く子どもがいることで、支障が生じないだろうか。
- ◇通学班の編成については、自治会が分かれてしまうなどの課題もあるが、思い切って変更していかねばば移動人数が少なくなってしまうので、すべての学年において平成17年度から新通学区域を適用するようはっきりさせたほうがよい。
- ◇外環側道は、ガードレールがなく、人目が少なく、110番の家もないので、交通指導員だけでなくパトロール員を配置してほしい。また、街灯もつけたい。
- ◇変更方法については、子どものことを考えると、まとまって移動したほうがよい。
- ◇すべて反対しているわけではない。在校生の移動については抵抗がある。選んで自主的に動くなど、しこりを残さないようにしたい。小さな学校にたくさんの子どもを詰め込んでの教育は望まない。17年度の1年生からの変更でやむをえない。
- ◇自由学区が望ましい。小手先の手直しではなく、もっと意見を聞くべきではないか。
- ◇大きな道路の横断が考えられるが、安全の確保が先にあるべきではないか。
- ◇白子小学校から白子宿がなくなるのは残念だ。白子2丁目については、東武東上線ではなく、旧川越街道で区切るほうがよい。したがって、変更する通学区域は、「白子2丁目12番～14番、23番」がよい。
- ◇変更の期日及び方法については、諮問案でよい。16年度に変わりたい希望もあるので、通学路の安全整備をしてほしい。
- ◇現在、北原小の通学路の一部（上谷津通り）に、道幅の狭い急カーブの箇所があるので、改良を望む。
- ◇子どもの遊び場や放課後の安全の確保のため、また、第三小学校の教室不足を少しでも解消するために、変更する地域を丸山台まで広げることを検討したい。
- ◇南地域については、通学路や通学方法について不安が多い。変更する通学区域を再検討し、変更してほしい。プレハブ校舎での対応も考えられる。
- ◇今後、中学校についても通学区域の変更は考えられるので、通学路の安全基準について全市的に対応することが必要ではないか。

今後における児童数及び学級数の推移の見込み

平成17年5月 和光市教育委員会

年齢別児童数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
1 白子小学校	132	144	146	131	150	129	148	131	122	144	113	122	1612
2 新倉小学校	106	120	125	131	102	125	127	119	107	124	77	101	1364
3 第三小学校	105	103	93	95	84	104	78	105	99	78	78	55	1077
4 第四小学校	89	110	88	86	68	76	77	78	57	56	31	48	864
5 第五小学校	131	125	132	141	145	118	133	122	114	128	110	111	1510
6 広沢小学校	109	116	117	110	116	123	124	120	107	114	100	92	1348
7 北原小学校	83	82	69	68	68	70	50	40	45	35	31	37	678
8 本町小学校	40	49	44	40	51	34	38	33	35	32	39	32	467
合計	795	849	814	802	784	779	775	748	686	711	579	598	8920

年齢別学級数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
1 白子小学校	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	47
2 新倉小学校	3	3	4	4	3	4	4	3	3	4	2	3	40
3 第三小学校	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2	2	32
4 第四小学校	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	2	27
5 第五小学校	4	4	4	4	4	3	4	4	3	3	3	3	43
6 広沢小学校	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	38
7 北原小学校	3	3	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	22
8 本町小学校	1	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	15
合計	24	25	25	24	23	23	23	21	21	20	16	19	264

年度別児童数

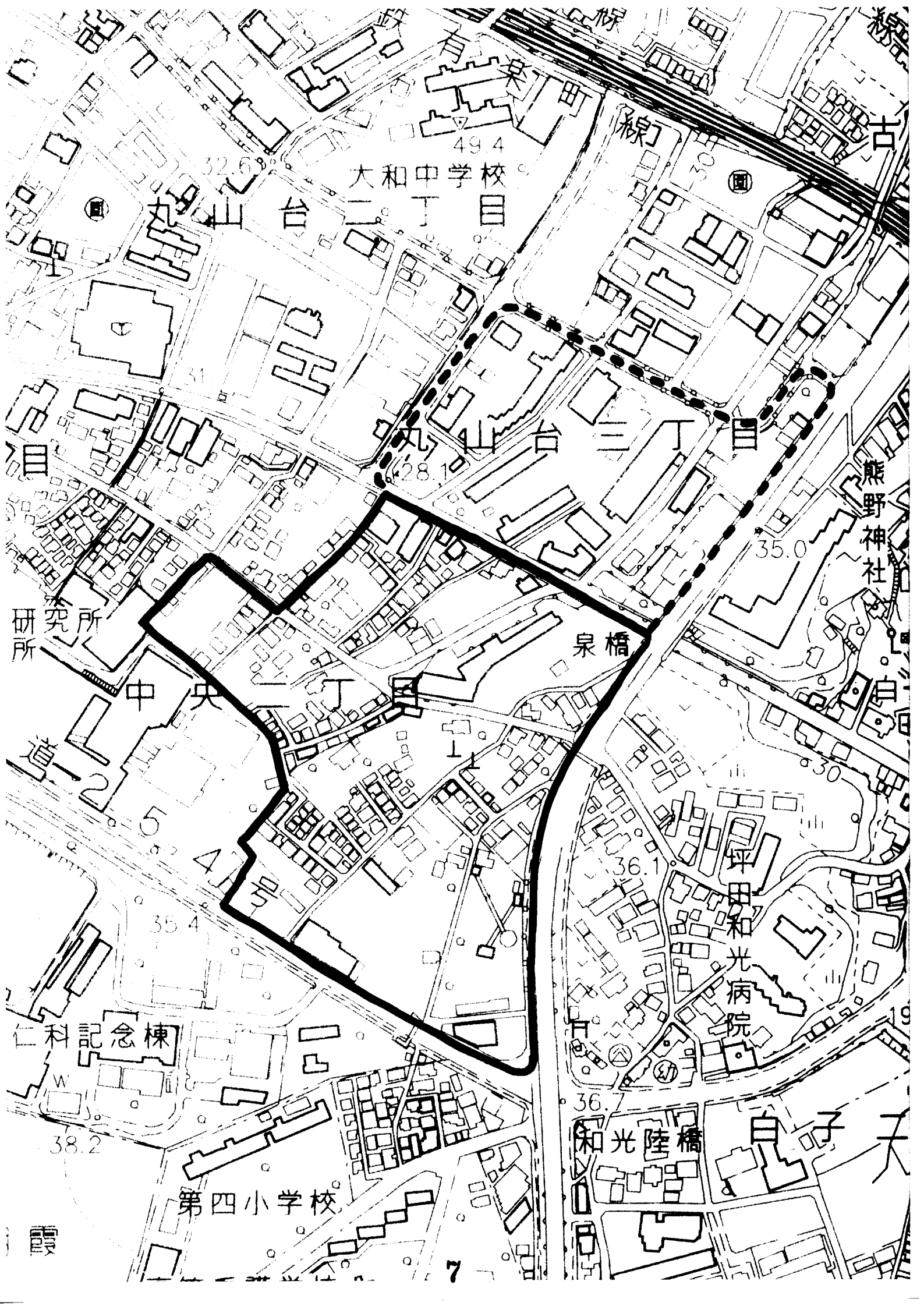
学校名	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	合計
1 白子小学校						832	848	835	811	824	787	780	5717
2 新倉小学校						709	730	729	711	704	679	655	4917
3 第三小学校						584	557	559	565	548	542	493	3848
4 第四小学校						517	505	473	442	412	375	347	3071
5 第五小学校						792	794	791	773	760	725	718	5353
6 広沢小学校						691	706	710	700	704	688	657	4856
7 北原小学校						440	407	365	341	308	271	238	2370
8 本町小学校						258	256	240	231	223	211	209	1628
合計						4823	4803	4702	4574	4483	4278	4097	31760

年度別学級数

学校名	総教室数	特学	使用可能数			23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	合計
1 白子小学校	25	1	24			24	24	24	24	24	23	23	166
2 新倉小学校	22		22			21	22	22	21	21	20	19	146
3 第三小学校	16		16			18	17	17	17	16	15	14	114
4 第四小学校	20	1	19			16	15	14	13	12	11	11	92
5 第五小学校	23		23			23	23	23	22	21	20	20	152
6 広沢小学校	24	1	23			19	20	20	20	20	20	19	138
7 北原小学校	16		16			14	13	11	11	10	9	8	76
8 本町小学校	18		18			9	9	8	7	7	6	6	52
合計	164	3	161			144	143	139	135	131	124	120	936

年度別学級数* 小学校1～2年の特例編制を見込んだ場合(1年35名 2年35名)

学校名	総教室数	特学	使用可能数			23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	合計
1 白子小学校	25	1	24			25	26	25	25	25	24	24	174
2 新倉小学校	22		22			23	23	22	21	21	20	20	150
3 第三小学校	16		16			18	17	17	17	16	16	15	116
4 第四小学校	20	1	19			17	16	14	13	13	13	13	99
5 第五小学校	23		23			23	23	24	24	23	21	20	158
6 広沢小学校	24	1	23			21	22	22	22	21	20	20	148
7 北原小学校	16		16			14	13	11	11	10	9	9	77
8 本町小学校	18		18			10	9	9	8	7	7	7	57
合計	164	3	161			151	149	144	141	136	130	128	979



49.4
大和中学校
二丁目

32.6
山台

線

熊野神社

研究所

泉橋

中央

坪田和光病院

仁科記念棟

第四小学校

和光陸橋

白子

38.2

35.4

35.0

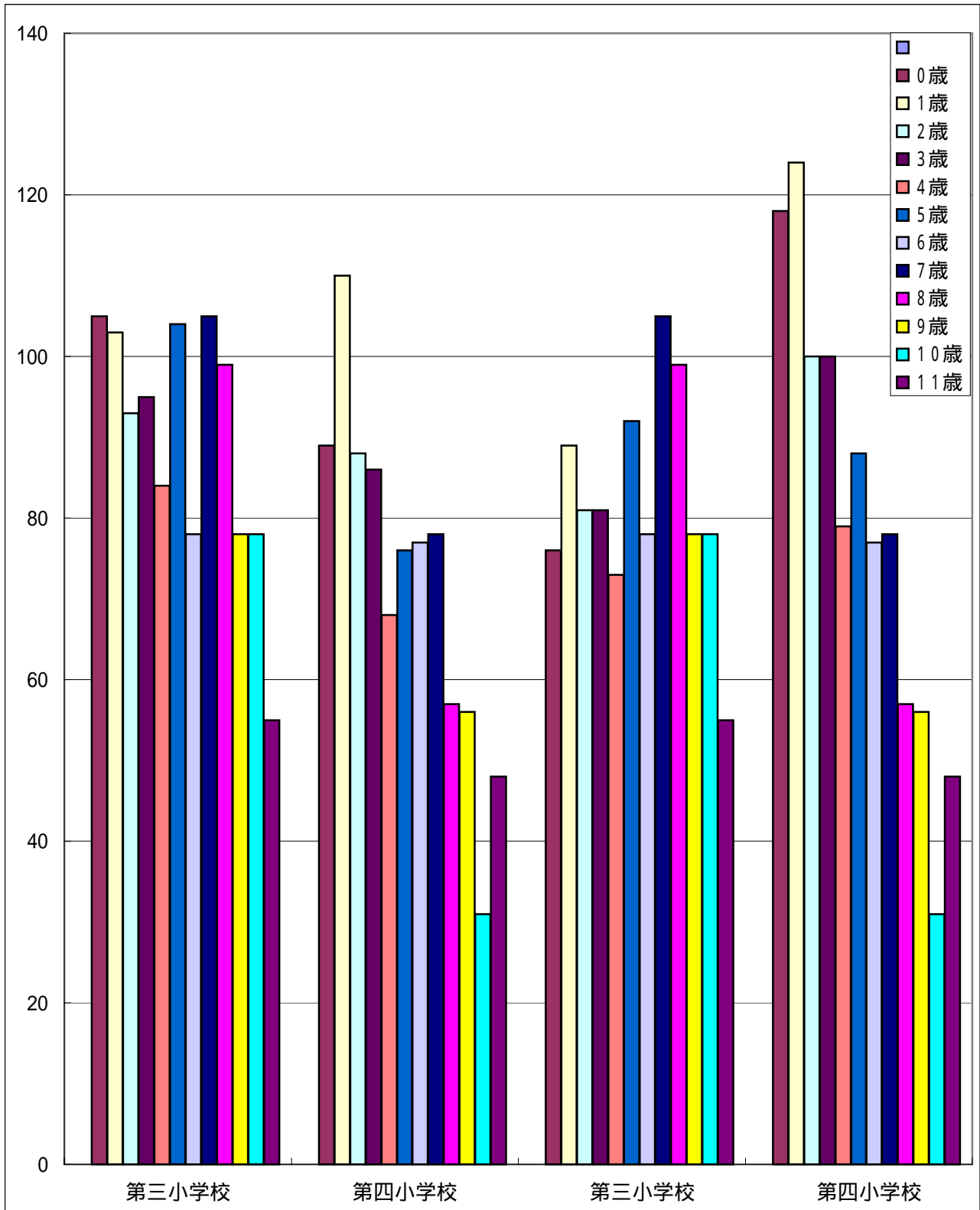
36.1

36.

7

年齢別児童数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
第三小学校	105	103	93	95	84	104	78	105	99	78	78	55	1077
第四小学校	89	110	88	86	68	76	77	78	57	56	31	48	864
第三小学校	76	89	81	81	73	92	78	105	99	78	78	55	985
第四小学校	118	124	100	100	79	88	77	78	57	56	31	48	956



地番別児童数集計(丸山台3丁目)

170224

地区名	番地	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	小計	合計
丸山台3丁目	1番		8	8	12	6	10	44	10	3	9	9	7	4	42	86
	2番							0							0	0
	3番		1		1		1	3		1		1	1	1	4	7
	4番		5	3	5	5	6	24	4	3	4	2	2	1	16	40
	5番		1	1	1	1	2	6		2		2	2		6	12
	6番		7	8	6	8	6	35	1	7	4	3	4	2	21	56
	7番							0							0	0
	8番		2	1				3		1					1	4
	9番							0							0	0
	10番		1		1	1		3			1			1	2	5
	11番							0							0	0
	12番		1	2	5	2		10			3		1		4	14
	13番		5	6	5	5	7	28	3	6	5	3	1	2	20	48
	14番		5	11	10	9	11	46	11	10	6	7	6	4	44	90
	15番		4	4	3	2	2	15	1	1	1			1	4	19
	小計	0	16	23	24	19	20	102	15	17	16	10	8	8	74	176
	合計	0	40	44	49	39	45	217	30	34	33	27	24	16	164	381

移動率		0.9	0.8	0.7	0.5	0.4
移動人数		14	18	17	10	8

和光市立学校通学区域変更に係る審議日程案

- 5月20日(金) 定例教育委員会(諮問について議決)
- 7月27日(水) 第1回和光市立学校通学区域変更調査会(委嘱 諮問内容の検討)
- 構成メンバー
- ・各小学校長
 - ・各小学校保護者代表
 - ・自治会連合会役員
 - ・学識経験者(関係地区自治会長)
- 8月29日(月) 第2回和光市立学校通学区域変更調査会(諮問内容の検討)
- 9月下旬 () 第3回和光市立学校通学区域変更調査会(諮問内容の検討)
- 10月下旬 () 地域説明会
- 11月中旬 () 第4回和光市立学校通学区域変更調査会(諮問内容の検討 答申)
- 12月上旬~ () パブリックコメント
- 1月下旬 () 定例教育委員会(議決)

和光市立学校通学区域変更調査会委員

NO	氏 名	役 職 名	備考
1	柴田 順子	第三小学校長	
2	中村 政明	第四小学校長	
3	神杉 彰	第三小学校PTA会長	
4	吉村 美加	第四小学校保護者代表	
5	浪間 貞	自治会連合会副会長	
6	山田 智好	自治会連合会副会長	
7	伊藤 芳夫	浅久保町会自治会長	

第 1 回 和光市立学校通学区域変更調査会 座席表

大久保次長

河本部長

今城教育長

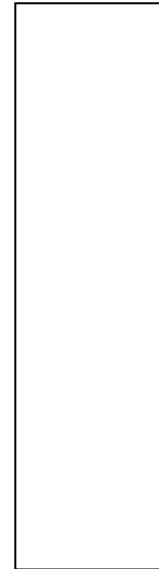
委員長

副委員長



鈴木学校教育課長

担当 橋爪



伊藤 芳夫

山田 智好

浪間 貞



柴田 順子

中村 政明

神杉 彰

吉村 美加